

◎新潟県告示第423号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、五泉市の早出川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成27年3月27日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

理事 五泉市荻曾根丙193番地 関谷 進一

就任年月日 平成27年3月11日